

平成26年度

霧島市公営企業会計決算審査意見書

霧島市水道事業会計

霧島市工業用水道事業会計

霧島市病院事業会計

霧島市監査委員



監委第 78 号  
平成27年8月26日

霧島市長 前田 終止 殿

霧島市監査委員 東 邦雄  
同 岸本 博人  
同 松元 深

平成26年度霧島市公営企業会計決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度霧島市公営企業会計（水道事業会計、工業用水道事業会計、病院事業会計）の決算を審査した結果、次のとおり意見を決定したので提出します。

## 目 次

第1	審査の対象	1 ページ
第2	審査の期間	1 ページ
第3	審査の方法	1 ページ
第4	審査の結果	1 ページ
第5	その他	1 ページ

公営企業会計決算一覧	2 ページ
------------	-------

### 霧島市水道事業会計

1	事業の概況	3 ページ
2	予算及び決算	6 ページ
3	経営成績	8 ページ
4	財政状態	12 ページ
5	その他	16 ページ
6	むすび	18 ページ

### 霧島市工業用水道事業会計

1	事業の概況	20 ページ
2	予算及び決算	20 ページ
3	経営成績	21 ページ
4	財政状態	25 ページ
5	むすび	29 ページ

### 霧島市病院事業会計

1	事業の概況	30 ページ
2	予算及び決算	31 ページ
3	経営成績	33 ページ
4	財政状態	36 ページ
5	その他	40 ページ
6	むすび	42 ページ

## 付 表

### 水道事業会計

付表 1	経営分析表	44 ページ
付表 2	比較損益計算書	45 ページ
付表 3	比較貸借対照表	47 ページ

### 工業用水道事業会計

付表 4	経営分析表	49 ページ
付表 5	比較損益計算書	50 ページ
付表 6	比較貸借対照表	52 ページ

### 病院事業会計

付表 7	経営分析表	54 ページ
付表 8	比較損益計算書	55 ページ
付表 9	比較貸借対照表	57 ページ

## 注 記

- 1 文中及び諸表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入している。
- 2 文中及び諸表中の「0.0」は、該当数値が表示単位未満のもの、「-」は該当数値がないか、あっても算出不能なもの、「△」を付した数値は減又はマイナスの数値である。
- 3 文中及び諸表中の前年度に対する増減率で、当年度に全て増加したものは「皆増」、全て減少したものは「皆減」と表示している。
- 4 文中及び諸表中の「ポイント」は、百分率間又は指数間の単純差引数値である。
- 5 付表中の経営分析表については、全国都市監査委員会において示されている「財務分析比率等計算式一覧表」による。

財務分析比率計算式一覧表(抜粋)

項 目		算 式	説 明
構成比率	自己資本構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	自己資本金が総資本に占める割合で、比率が大であるほど良いとされている。
	固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。
財務比率	固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$	固定資産の調達に、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下であることが望ましいとされている。
	負債比率	$\frac{\text{負債}}{\text{自己資本}} \times 100$	負債を自己資本より超過させないことが、健全経営の第一義であるので、100%以下が理想とされている。
	固定負債比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{自己資本}} \times 100$	負債比率の補助比率で、比率が低いほど良いとされている。
	流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。
	当座比率 (酸性試験比率)	$\frac{\text{現金預金} + \text{未収金}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動資産のうち、現金預金及び未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので、100%以上が理想比率とされている。
	総資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$	投下された資本の総額と、それによってもたらされた利益とを比較したものである。
収益率	自己資本利益率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均自己資本}} \times 100$	投下した自己資本の収益力を測定するものである。
	総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	総収益と総費用を対比したもので、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	経常収益(営業収益+営業外収益)と経常費用(営業費用+営業外費用)を対比したもので、経常的な収益と費用の関連を示すものである。
	営業収支比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものである。
	純利益対総収益比率	$\frac{\text{当年度純利益}}{\text{総収益}} \times 100$	総収益のうち、最終的に企業に残されて純利益となったものの割合を示すものである。

(全国都市監査委員会編著)

平成26年度 霧島市公営企業会計決算審査意見





# 平成26年度霧島市公営企業会計 決算審査意見

## 第1 審査の対象

平成26年度 霧島市水道事業会計決算  
平成26年度 霧島市工業用水道事業会計決算  
平成26年度 霧島市病院事業会計決算

## 第2 審査の期間

平成27年6月5日から平成27年8月26日まで

## 第3 審査の方法

決算の審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が、地方公営企業法及び関係法令の規定に従って作成されているか、計数は正確であるか、経営成績及び財政状態は適正に表示されているか、更に経営の基本原則である企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進するような運営がなされているか、などを主眼に決算書、関係帳簿証拠書類及び資料の照合を行うとともに、関係職員から説明を聴取しながら慎重に審査した。また、水道事業の貯蔵品については、年度末における実地たな卸しに立会いのうえ確認した。

## 第4 審査の結果

審査に付された決算書及び決算附属書類は、関係法令に準拠して作成され、計数等も関係帳簿等と符合しており、当年度の経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認めた。

## 第5 その他

各企業会計においては、当年度の予算・決算から新会計基準が適用されたことにより、財務諸表に企業の経営実態がより反映され、これまで以上に経営状況の透明性と財務状況の明確化が求められることから、地方公営企業会計制度の見直しの趣旨をよく理解するとともに、経営状況を的確に把握・分析し、企業としての経済性の発揮と公共性の確保に努められたい。

公営企業会計決算一覧

経営成績

(単位：円)

区 分	収 益	費 用	当年度純利益	当年度未処分 利益剰余金
水道事業	2,234,335,220	1,810,161,889	424,173,331	3,073,133,585
工業用水道事業	17,308,083	14,941,994	2,366,089	6,404,189
病院事業	4,672,448,729	4,348,624,522	323,824,207	1,033,963,779
合 計	6,924,092,032	6,173,728,405	750,363,627	4,113,501,553

※水道事業及び病院事業については、消費税及び地方消費税抜き

財政状態

(単位：円)

区 分	資 産	負 債・資 本		
		負 債	資 本	合 計
水道事業	22,049,612,980	5,200,598,210	16,849,014,770	22,049,612,980
工業用水道事業	323,492,066	248,829,948	74,662,118	323,492,066
病院事業	7,345,362,785	2,807,830,586	4,537,532,199	7,345,362,785
合 計	29,718,467,831	8,257,258,744	21,461,209,087	29,718,467,831

※水道事業及び病院事業については、消費税及び地方消費税抜き

# 霧島市水道事業会計

# 霧 島 市 水 道 事 業 会 計

## 1 事業の概況

### (1) 業務実績

平成26年度における給水件数及び配水量等は、表1のとおりである。

計画給水人口140,684人に対する年度末給水人口は122,682人で、前年度に比較して327人(0.3%)減少している。また、年度末給水件数は57,847件で、前年度に比較して509件(0.9%)増加している。

普及率(対総人口)は96.7%で、前年度と同率である。

年間総配水量は16,762,678<sup>m</sup>³となっており、一日平均配水量は45,925<sup>m</sup>³で、前年度に比較して895<sup>m</sup>³(1.9%)減少している。

年間総有収水量は14,776,925<sup>m</sup>³となっており、有収率(総配水量に対する料金等収入になる水量の割合)は88.2%で、前年度に比較して0.3ポイント低くなっている。

表1 給配水実績表

区 分	単位	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較		
				増 減 (A)-(B)	増減率 (%)	
行政区域内人口	人	126,842	127,259	△ 417	△ 0.3	
年度末給水人口	人	122,682	123,009	△ 327	△ 0.3	
計画給水人口	人	140,684	143,884	△ 3,200	△ 2.2	
普及率(対総人口)	%	96.7	96.7	0.0ポイント	—	
年度末給水件数	件	57,847	57,338	509	0.9	
配水量	一 年 間	<sup>m</sup> ³	16,762,678	17,089,143	△ 326,465	△ 1.9
	一 ヶ 月 平 均	<sup>m</sup> ³	1,396,890	1,424,095	△ 27,205	△ 1.9
	一 日 平 均	<sup>m</sup> ³	45,925	46,820	△ 895	△ 1.9
有収水量	一 年 間	<sup>m</sup> ³	14,776,925	15,125,787	△ 348,862	△ 2.3
	一 ヶ 月 平 均	<sup>m</sup> ³	1,231,410	1,260,482	△ 29,072	△ 2.3
	一 日 平 均	<sup>m</sup> ³	40,485	41,441	△ 956	△ 2.3
一日最大配水量	<sup>m</sup> ³	51,158	53,121	△ 1,963	△ 3.7	
有 収 率	%	88.2	88.5	△ 0.3ポイント	—	

※行政区域内人口は、年度末住民基本台帳人口である。

※普及率=(年度末給水人口÷行政区域内人口)×100

※有収率=(年間有収水量÷年間配水量)×100

(2) 建設改良事業等

当年度の建設改良事業における工事の状況は次のとおりである。

① 水道事業

ア. 配水管布設・布設替等では、国分地区で市道迫田～上小川線配水管布設替工事外 11 件（新設 L=345.5m、布設替 L=3,210.1m）1 億 1,220 万 7,120 円、隼人地区で九州紙工前配水管布設替工事外 8 件（新設 L=940.1m、布設替 L=282.9m）3,829 万 8,600 円、溝辺地区で国道 504 号北原地区【空港製茶～今島石油】配水管布設替工事外 8 件（新設 L=522.1m、布設替 L=764.8m）4,303 万 4,560 円が執行され、予算額に対する執行率は 43.3%である。

なお、翌年度への繰越額 9,587 万 4,192 円は国分地区の市道上井団地～梅ヶ谷線配水管布設替工事（布設替 L=867.2m）2,604 万 312 円、隼人地区の市道新川北～福島線配水管布設替工事外 1 件（布設替 L=1,062.1m）3,691 万 1,160 円、溝辺地区の国道 504 号北原地区【今島石油～愛郷平和公園入口】配水管布設替工事外 1 件（布設替 L=671.2m）3,292 万 2,720 円である。

イ. 施設整備等では、国分地区で国分敷根地区消火栓設置工事 81 万円、隼人地区で市道新川北線断水仕切弁設置工事 127 万 9,800 円、溝辺地区で国道 504 号配水管布設替跡舗装本復旧工事【石峯地区】723 万 6,000 円が執行され、予算額に対する執行率は 10.7%である。

なお、翌年度への繰越額 6,430 万 7,191 円は霧島市水道施設クラウド型遠隔監視システム工事【水道分】である。

表 2 工事請負費の執行状況

(単位：円、%、m)

区 分	地区名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B)/(A)	延 長	翌年度 繰越額
配水管布設・ 布設替等	国 分	146,355,000	112,207,120	76.7	3,555.6	26,040,312
	現年	129,800,000	95,652,120	73.7	3,136.5	26,040,312
	繰越	16,555,000	16,555,000	100.0	419.1	0
	隼 人	109,450,000	38,298,600	35.0	1,223.0	36,911,160
	溝 辺	188,150,000	43,034,560	22.9	1,286.9	32,922,720
	横 川	3,000,000	0	0.0	0.0	0
	小計	446,955,000	193,540,280	43.3	6,065.5	95,874,192
施設整備等	国 分	1,000,000	810,000	81.0		0
	隼 人	2,000,000	1,279,800	64.0		0
	溝 辺	8,000,000	7,236,000	90.5		0
	共 通	76,180,000	0	0.0		64,307,191
	小計	87,180,000	9,325,800	10.7		64,307,191
緊急工事等	小計	10,000,000	0	0.0		0
合 計		544,135,000	202,866,080	37.3	6,065.5	160,181,383

② 簡易水道事業

ア. 配水管布設・布設替等では、国分地区で国分木原地区配水管布設替工事外 1 件（布設替 L=2,214.5m）4,397 万 5,000 円、霧島地区で県道国分～霧島線配水管布設替工事外 6 件（新設 L=1,070.3m、布設替 L=2,266.4m）7,009 万 9,000 円、牧園地区で市道稼原線配水管布設替工事外 5 件（新設 L=879.7m、布設替 L=1,037.8m）4,345 万 1,000 円、横川地区で県道紫尾田牧園線配水管布設替工事【小原地区】外 5 件（新設 L=482.8m、布設替 L=1,589.6m）6,084 万 500 円、福山地区で池ノ谷地区送配水管布設替工事【1 工区】外 4 件（新設 L=792.1m、布設替 L=1,758.7m）5,629 万 9,000 円が執行され、予算額に対する執行率は 74.0%である。

なお、翌年度への繰越額 1,521 万 3,200 円は牧園地区の高千穂地区送水管布設替工事【丸尾地区】外 1 件（布設替 L=362.1m）である。

イ. 施設整備等では、霧島地区で千滝水源地落石防護柵設置工事 1,464 万円、牧園地区で高千穂第 1 水源地電動弁取替工事 539 万 7,840 円、横川地区で馬渡水源地次亜冷却装置型滅菌タンク取替工事外 2 件 2,747 万 9,600 円（新設 L=10.5m）、福山地区で池ノ谷地区水源地改修工事 1,042 万 2,000 円が執行され、予算額に対する執行率は 41.3%である。

なお、翌年度への繰越額 8,689 万 2,809 円は霧島市水道施設クラウド型遠隔監視システム工事【簡水分】である。

表 3 工事請負費の執行状況

(単位：円、%、m)

区 分	地区名	予算額 (A)	執行額 (B)	執行率 (B)/(A)	延 長	翌年度 繰越額
配水管布設・ 布設替等	国 分	20,000,000	43,975,000	219.9	2,214.5	0
	霧 島	101,000,000	70,099,000	69.4	3,336.7	0
	牧 園	117,000,000	43,451,000	37.1	1,917.5	15,213,200
	横 川	76,000,000	60,840,500	80.1	2,072.4	0
	福 山	57,300,000	56,299,000	98.3	2,550.8	0
	小 計	371,300,000	274,664,500	74.0	12,091.9	15,213,200
施設整備等	霧 島	14,386,000	14,640,000	101.8		0
	牧 園	6,000,000	5,397,840	90.0		0
	横 川	22,000,000	27,479,600	124.9	10.5	0
	福 山	10,400,000	10,422,000	100.2		0
	共 通	87,648,000	0	0.0		86,892,809
	小 計	140,434,000	57,939,440	41.3	10.5	86,892,809
緊急工事等	小 計	10,000,000	0	0.0		0
合 計		521,734,000	332,603,940	63.7	12,102.4	102,106,009

## 2 予算及び決算

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額 24 億 904 万 9,000 円に対し、決算額 23 億 8,535 万 2,790 円で、予算額に比べ 2,369 万 6,210 円の減となっている。これは主に水道事業収益の営業収益が 1,813 万 2,049 円、簡易水道事業収益の営業収益が 1,282 万 766 円それぞれ減少したことによるものである。

収益的支出は、予算額 20 億 2,548 万 5,000 円に対し、決算額 19 億 1,582 万 8,023 円（執行率 94.6%）で、不用額は 1 億 965 万 6,977 円となっている。この不用額の主なものは水道事業費用の営業費用 6,996 万 2,163 円、簡易水道事業費用の営業費用 2,992 万 1,008 円である。

表 4 収益的収入及び支出

(税込み、単位：円、%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又は 執行率 (B) / (A)	
収 入	水道事業収益(a)	1,897,541,000	1,883,556,909	—	△ 13,984,091	99.3
	営業収益	1,829,994,000	1,811,861,951	—	△ 18,132,049	99.0
	営業外収益	67,546,000	71,673,738	—	4,127,738	106.1
	特別利益	1,000	21,220	—	20,220	2,122.0
	簡易水道事業収益(b)	511,508,000	501,795,881	—	△ 9,712,119	98.1
	営業収益	372,788,000	359,967,234	—	△ 12,820,766	96.6
	営業外収益	138,719,000	141,828,647	—	3,109,647	102.2
	特別利益	1,000	0	—	△ 1,000	—
	計(c)=(a)+(b)	2,409,049,000	2,385,352,790	—	△ 23,696,210	99.0
	支 出	水道事業費用(d)	1,477,610,000	1,398,375,225	0	79,234,775
営業費用		1,349,369,000	1,279,406,837	0	69,962,163	94.8
営業外費用		105,180,000	97,507,949	0	7,672,051	92.7
特別損失		22,061,000	21,460,439	0	600,561	97.3
予備費		1,000,000	0	0	1,000,000	—
簡易水道事業費用(e)		547,875,000	517,452,798	0	30,422,202	94.4
営業費用		510,002,000	480,080,992	0	29,921,008	94.1
営業外費用		33,535,000	33,534,998	0	2	100.0
特別損失		3,838,000	3,836,808	0	1,192	100.0
予備費		500,000	0	0	500,000	—
計(f)=(d)+(e)	2,025,485,000	1,915,828,023	0	109,656,977	94.6	
差引(c)-(f)	383,564,000	469,524,767	—	—	—	

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額300万円に対し、決算額581万8,126円で、収入率193.9%である。

資本的支出は、予算額14億6,064万6,000円に対し、決算額9億1,020万4,208円で執行率62.3%で、翌年度への繰越額2億6,228万7,392円を差引いた不用額は2億8,815万4,400円となっている。この不用額の主なものは水道事業支出の建設改良費1億9,749万8,185円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額9億438万6,082円は、当年度分損益勘定留保資金である減価償却費7億8,740万6,681円(減価償却費9億1,566万287円のうち、新会計基準の適用に伴い収益化した長期前受金戻入額1億2,825万3,606円を除く)、資産減耗費2,014万333円、建設改良積立金取崩額5,204万5,719円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,479万3,349円で補填している。

表5 資本的収入及び支出

(税込み、単位:円、%)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又 は執行率 (B) / (A)
収 入	水道事業収入(a)	3,000,000	4,450,350	—	1,450,350	148.3
	工事負担金	3,000,000	3,875,000	—	875,000	129.2
	固定資産売却代金	0	575,350	—	575,350	—
	簡易水道事業収入(b)	0	1,367,776	—	1,367,776	—
	工事負担金	0	1,367,776	—	1,367,776	—
	計(c)=(a)+(b)	3,000,000	5,818,126	—	2,818,126	193.9
支 出	水道事業支出(d)	800,623,000	442,943,190	160,181,383	197,498,427	55.3
	建設改良費	633,319,000	275,639,432	160,181,383	197,498,185	43.5
	企業債償還金	167,304,000	167,303,758	0	242	100.0
	簡易水道事業支出(e)	660,023,000	467,261,018	102,106,009	90,655,973	70.8
	建設改良費	541,174,000	348,412,360	102,106,009	90,655,631	64.4
	企業債償還金	118,849,000	118,848,658	0	342	100.0
	計(f)=(d)+(e)	1,460,646,000	910,204,208	262,287,392	288,154,400	62.3
差引(c)-(f)	△ 1,457,646,000	△ 904,386,082	—	—	—	



### 3 経営成績

平成26年度の経営成績は、総収益22億3,433万5,220円、総費用18億1,016万1,889円で、差引き4億2,417万3,331円の純利益となっている。純利益は前年度に比較して2,773万9,183円(6.1%)減少している。

当年度純利益4億2,417万3,331円、前年度繰越利益剰余金1億135万3,184円及びその他の未処分利益剰余金変動額25億4,760万7,070円(皆増)の合計額が当年度未処分利益剰余金30億7,313万3,585円となる。

なお、その他の未処分利益剰余金変動額25億4,760万7,070円は、新会計基準の適用に伴い、新しく設定された勘定科目であり、移行時(平成26年4月1日)に償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、これまで資本剰余金として整理されていた額のうち、みなし償却規定の非適用の資産で、過年度において減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額18億3,476万5,042円のほか、資本剰余金に計上されていた一般会計補助金6億6,018万586円と新たに導入されたリース取引に係るリース資産の未処分利益剰余金61万5,723円の合計額24億9,556万1,351円に、当年度の資本的収入の補填財源である建設改良積立金取崩額5,204万5,719円を加えた額である。

これらの会計基準の見直しは、当年度の利益に影響しているが、実際には現金を伴わない利益の増加である。

表6 経営成績比較表

(税抜き、単位：円、%)

項 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較	
			増減額 (C)=(A)-(B)	増減率 (C)/(B)
総収益(a)	2,234,335,220	2,112,508,299	121,826,921	5.8
営業収益	2,020,924,710	2,057,614,865	△ 36,690,155	△ 1.8
営業外収益	213,390,300	34,703,814	178,686,486	514.9
特別利益	20,210	20,189,620	△ 20,169,410	△ 99.9
総費用(b)	1,810,161,889	1,660,595,785	149,566,104	9.0
営業費用	1,724,378,721	1,594,175,717	130,203,004	8.2
営業外費用	60,598,947	65,591,985	△ 4,993,038	△ 7.6
特別損失	25,184,221	828,083	24,356,138	2,941.3
純利益(c)=(a)-(b)	424,173,331	451,912,514	△ 27,739,183	△ 6.1
前年度繰越利益剰余金(d)	101,353,184	86,336,792	15,016,392	17.4
その他の未処分利益剰余金変動額(e)	2,547,607,070	—	—	皆増
当年度未処分利益剰余金(f)=(c)+(d)+(e)	3,073,133,585	538,249,306	2,534,884,279	470.9

## (1) 総収益

当年度の総収益は22億3,433万5,220円である。

営業収益が20億2,092万4,710円で総収益の90.4%、営業外収益が2億1,339万300円で総収益の9.6%、特別利益が2万210円で総収益の0.0%を占めている。

なお、営業外収益は前年度に比較して1億7,868万6,486円(514.9%)増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、当年度において減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額に除却資産分を加味した額が水道事業分、簡易水道事業分それぞれ長期前受金戻入として収益化され、これまで資本的収入(一般会計補助金)で受入れていた簡易水道事業分の企業債元本償還金の2分の1の額が収益的収入(資本費繰入収益)として計上されたことによるものである。

表7 総収益の構成

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
営業収益(a)	2,020,924,710	90.4	2,057,614,865	97.4	△ 36,690,155	△ 1.8
水道事業	1,686,023,001	75.4	1,710,171,566	81.0	△ 24,148,565	△ 1.4
給水収益	1,610,834,162	72.1	1,630,475,960	77.2	△ 19,641,798	△ 1.2
加入金	34,806,593	1.5	40,283,925	1.9	△ 5,477,332	△ 13.6
その他営業収益	40,382,246	1.8	39,411,681	1.9	970,565	2.5
簡易水道事業	334,901,709	15.0	347,443,299	16.4	△ 12,541,590	△ 3.6
給水収益	329,925,009	14.8	342,930,949	16.2	△ 13,005,940	△ 3.8
加入金	2,538,000	0.1	2,065,750	0.1	472,250	22.9
その他営業収益	2,438,700	0.1	2,446,600	0.1	△ 7,900	△ 0.3
営業外収益(b)	213,390,300	9.6	34,703,814	1.6	178,686,486	514.9
水道事業	71,600,486	3.2	7,442,950	0.3	64,157,536	862.0
受取利息及び配当金	1,720,070	0.1	1,726,742	0.1	△ 6,672	△ 0.4
他会計補助金	4,320,000	0.2	3,600,000	0.1	720,000	20.0
長期前受金戻入	63,812,139	2.8	0	—	63,812,139	皆増
雑収益	1,748,277	0.1	2,116,208	0.1	△ 367,931	△ 17.4
簡易水道事業	141,789,814	6.4	27,260,864	1.3	114,528,950	420.1
他会計補助金	16,767,000	0.7	17,983,000	0.9	△ 1,216,000	△ 6.8
長期前受金戻入	64,441,467	2.9	0	—	64,441,467	皆増
資本費繰入収益	59,424,000	2.7	0	—	59,424,000	皆増
雑収益	1,157,347	0.1	9,277,864	0.4	△ 8,120,517	△ 87.5
特別利益(c)	20,210	0.0	20,189,620	1.0	△ 20,169,410	△ 99.9
水道事業	20,210	0.0	20,189,620	1.0	△ 20,169,410	△ 99.9
過年度損益修正益	20,210	0.0	840	0.0	19,370	2,306.0
固定資産売却益	0	—	0	—	0	—
その他特別利益	0	—	20,188,780	1.0	△ 20,188,780	皆減
簡易水道事業	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正益	0	—	0	—	0	—
固定資産売却益	0	—	0	—	0	—
合計(a)+(b)+(c)	2,234,335,220	100.0	2,112,508,299	100.0	121,826,921	5.8

(2) 総費用

当年度の総費用は18億1,016万1,889円である。営業費用が17億2,437万8,721円で総費用の95.3%、営業外費用が6,059万8,947円で総費用の3.3%、特別損失が2,518万4,221円で総費用の1.4%を占めている。

なお、営業費用は前年度に比較して、1億3,020万3,004円(8.2%)増加している。これは主に新会計基準の適用に伴うみなし償却制度の廃止等により、減価償却費が1億704万203円増加したことによるものである。

特別損失は前年度に比較して、2,435万6,138円(2,941.3%)増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、引当金の計上が義務付けられたことによる移行処理である当年度の6月賞与に係る前年度の12月から3月分までの賞与引当金相当額1,936万1,000円(水道事業)と倒産により破産手続きが開始された債権回収不能見込額356万2,498円(簡易水道事業)によるものである。

表8 総費用の構成

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
営業費用(a)	1,724,378,721	95.3	1,594,175,717	96.0	130,203,004	8.2
水道事業	1,255,548,761	69.4	1,235,467,404	74.4	20,081,357	1.6
原水及び浄水費	79,153,268	4.4	74,785,698	4.5	4,367,570	5.8
配水及び給水費	273,818,307	15.1	265,560,039	16.0	8,258,268	3.1
総係費	282,881,419	15.6	277,436,069	16.7	5,445,350	2.0
減価償却費	616,077,330	34.1	613,224,830	36.9	2,852,500	0.5
資産減耗費	3,564,495	0.2	4,355,730	0.3	△ 791,235	△ 18.2
その他営業費用	53,942	0.0	105,038	0.0	△ 51,096	△ 48.6
簡易水道事業	468,829,960	25.9	358,708,313	21.6	110,121,647	30.7
原水及び浄水費	63,038,776	3.5	57,592,301	3.5	5,446,475	9.5
配水及び給水費	68,448,122	3.8	78,635,213	4.7	△ 10,187,091	△ 13.0
総係費	21,163,704	1.2	21,195,199	1.3	△ 31,495	△ 0.1
減価償却費	299,582,957	16.5	195,395,254	11.8	104,187,703	53.3
資産減耗費	16,575,838	0.9	5,839,806	0.3	10,736,032	183.8
その他営業費用	20,563	0.0	50,540	0.0	△ 29,977	△ 59.3
営業外費用(b)	60,598,947	3.3	65,591,985	4.0	△ 4,993,038	△ 7.6
水道事業	27,063,949	1.5	29,625,540	1.8	△ 2,561,591	△ 8.6
支払利息及び 企業債取扱諸費	26,324,152	1.5	29,089,240	1.8	△ 2,765,088	△ 9.5
雑支出	739,797	0.0	536,300	0.0	203,497	37.9
簡易水道事業	33,534,998	1.8	35,966,445	2.2	△ 2,431,447	△ 6.8
支払利息及び 企業債取扱諸費	33,534,998	1.8	35,966,445	2.2	△ 2,431,447	△ 6.8
雑支出	0	—	0	—	0	—
特別損失(c)	25,184,221	1.4	828,083	0.0	24,356,138	2,941.3
水道事業	21,360,470	1.2	790,891	0.0	20,569,579	2,600.8
過年度損益修正損	1,999,470	0.1	790,891	0.0	1,208,579	152.8
その他特別損失	19,361,000	1.1	0	—	19,361,000	皆増
簡易水道事業	3,823,751	0.2	37,192	0.0	3,786,559	10,181.1
過年度損益修正損	261,253	0.0	37,192	0.0	224,061	602.4
その他特別損失	3,562,498	0.2	0	—	3,562,498	皆増
合計(a)+(b)+(c)	1,810,161,889	100.0	1,660,595,785	100.0	149,566,104	9.0

表9 企業債の状況

(単位：円)

事業別	平成25年度末 現在高	平成26年度 借入高	平成26年度 償還高	平成26年度末 現在高	企業債 利息
水道事業	1,421,109,339	0	167,303,758	1,253,805,581	26,280,403
簡易水道事業	1,600,463,365	0	118,848,658	1,481,614,707	33,534,998
合計	3,021,572,704	0	286,152,416	2,735,420,288	59,815,401

表10 減価償却等の状況

(税抜き、単位：円)

事業別	固定資産 平成26年度末 現在高	減価償却累計額				固定資産 平成26年度末 償却未済高
		平成26年度当初 現在高	平成26年度 増加額	平成26年度 減少額	累計	
水道事業	24,481,030,108	11,092,823,244	616,077,330	7,902,559	11,700,998,015	12,780,032,093
簡易水道事業	10,207,910,177	3,622,193,212	299,582,957	26,179,550	3,895,596,619	6,312,313,558
合計	34,688,940,285	14,715,016,456	915,660,287	34,082,109	15,596,594,634	19,092,345,651

※ 減価償却累計額の平成26年度当初現在高14,715,016,456円には、新会計制度への移行時に生じたみなし償却制度の廃止に伴う減価償却費119,560,040円が含まれている。

## (3) 供給単価及び給水原価

有収水量1m<sup>3</sup>当たりの供給単価は131円34銭、給水原価は120円79銭で供給単価が給水原価を10円55銭上回っている。前年度に比較して、供給単価は87銭(0.7%)、給水原価は11円6銭(10.1%)それぞれ増加している。

なお、給水原価の大幅な増加は、有収水量の減少はあるものの、新会計基準の適用に伴い減価償却費が増加したことによるものである。

表11 供給単価及び給水原価の状況

区分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較	
			増減額(A)-(B)	増減率(%)
供給単価(a)	131円34銭	130円47銭	87銭	0.7%
給水原価(b)	120円79銭	109円73銭	11円6銭	10.1%
差額(a)-(b)	10円55銭	20円74銭	△10円19銭	—

#### (4) 収支比率

収支比率をみると、総収支比率は 123.4%、経常収支比率は 125.2%、営業収支比率は 117.2%となっている。前年度に比較して、総収支比率は 3.8 ポイント、経常収支比率は 0.9 ポイント、営業収支比率は 11.9 ポイントそれぞれ低くなっている。

表 12 収支比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	123.4	127.2	ポイント △ 3.8
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	125.2	126.1	△ 0.9
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	117.2	129.1	△ 11.9

#### 4 財政状態

当年度は、新会計制度への移行に伴い、借入資本制度や補助金等により取得した固定資産の減価償却等の見直しが行われたため、新会計制度への移行時と当年度分の正確な資産・負債等の状況を把握するうえから、当年度期首（平成 26 年 4 月 1 日）との比較による分析を行った。

##### (1) 資 産

資産総額は 220 億 4,961 万 2,980 円で、当年度期首に比較して 4,241 万 7,392 円 (0.2%) 減少している。

資産総額のうち、固定資産は 190 億 9,234 万 5,651 円で、当年度期首に比較して 3 億 4,973 万 9,578 円 (1.8%) 減少している。これは機械及び装置などの有形固定資産が 3 億 4,833 万 12 円、電気供給施設利用権などの無形固定資産が 140 万 9,566 円それぞれ減少したことによるものである。

なお、新会計制度への移行時（平成 26 年 4 月 1 日）において、新たに導入されたリース取引に係るリース資産が 449 万 1,610 円増加したものの、みなし償却制度の廃止に伴い固定資産が 1 億 1,506 万 8,430 円減少している。

流動資産は 29 億 5,726 万 7,329 円で、当年度期首に比較して 3 億 732 万 2,186 円 (11.6%) 増加している。これは主に現金預金が 2 億 9,064 万 5,190 円増加したことによるものである。また、新会計基準の適用に伴い、未収金については、将来において回収不能と見込まれる額 494 万 498 円が未収金貸倒引当金として計上されている。

なお、現金預金の当年度末残高 28 億 3,308 万 7,581 円は、あいら農業協同組合霧島市役所支所を含め 7 金融機関に預金されていることを確認した。

## (2) 負債

負債総額は52億59万8,210円で、当年度期首に比較して4億6,659万723円(8.2%)減少している。

負債総額のうち、固定負債は当年度期首に比較して2億8,139万2,400円(10.1%)減少している。これは主に新会計基準の適用に伴い負債に計上されていた企業債が2億8,026万1,145円減少したことによるものである。

流動負債は当年度期首に比較して7,068万2,093円(13.0%)減少している。これは主に新会計基準の適用に伴い計上が義務付けられた賞与引当金が1,982万1,000円皆増したものの、未払金が1億124万698円減少したことによるものである。

繰延収益は当年度期首に比較して1億1,451万6,230円(4.9%)減少している。これは新会計基準の適用により、みなし償却制度が廃止され、償却資産の取得に充てられた補助金等が、長期前受金として負債に計上されることとなったもので、当年度の減価償却に係る当該補助金等見合い相当額が収益化されたことによるものである。

なお、新会計基準の適用により、当年度期首(平成26年4月1日)への移行に伴う影響は以下の通りである。

### ア. 固定負債

固定負債は当年度期首で27億3,817万9,524円増加した。

これは従来、資本金(借入資本金)として計上されていた企業債30億2,157万2,704円のうち、1年を超えて償還期限が到来する債務27億3,542万288円とリース会計導入によるリース資産387万5,887円のうち、同じく1年を超えて償還期限が到来する債務275万9,236円が固定負債として計上されたことによるものである。

### イ. 流動負債

流動負債は当年度期首で2億8,726万9,067円増加した。

これは固定負債と同様、負債に計上された企業債のうち1年以内に償還期限が到来する債務2億8,615万2,416円とリース債務のうち1年以内に償還期限が到来する債務111万6,651円が流動負債として計上されたことによるものである。

### ウ. 繰延収益

繰延収益は新たな勘定科目として設定されたことから、当年度期首で23億4,589万8,596円が計上された。

これは従来、資本(資本剰余金)として計上されていた49億7,661万1,869円のうち固定資産(土地分を除く)の取得等に係る補助金等43億22万3,678円が長期前受金として負債に計上され、そのうちから、みなし償却制度の廃止に伴う減価償却費1億1,956万40円と過年度分の減価償却に係る補助金相当額18億3,476万5,042円を控除(収益化)したものである。

### (3) 資本

資本総額は168億4,901万4,770円で、当年度期首に比較して4億2,417万3,331円(2.6%)増加している。

資本総額のうち、資本金は118億7,171万9,299円で、当年度期首と同額となっている。

剰余金は49億7,729万5,471円で、当年度期首に比較して4億2,417万3,331円(9.3%)増加しているが、これは当年度純利益によるものである。

なお、新会計基準の適用により、移行時(平成26年4月1日)において、資本は54億8,641万5,617円減少した。これは従来、資本金に計上されていた企業債30億2,157万2,704円が負債に計上され、また、資本剰余金に計上されていた工事負担金11億4,932万2,874円、国県補助金18億1,092万6,142円(土地分を除く)、受贈財産評価額13億3,997万4,662円が負債の長期前受金(繰延収益)に計上され、そのうち現存する償却資産の既償却額に対応する長期前受金を過去に遡って収益化した長期前受金収益化累計額18億3,476万5,042円とリース会計導入によるリース資産未処分利益剰余金61万5,723円(支払済額)が資本の当年度未処分利益剰余金に組み入れられたことにより減少したものである。

なお、従来、資本剰余金に計上されていた一般会計補助金6億6,018万586円は、当年度未処分利益剰余金に計上されている。

表13 貸借対照表

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成26年度期首 (B)		平成25年度 (C)		対期首比較		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率	
資産の部	資産	22,049,612,980	100.0	22,092,030,372	100.0	22,207,098,802	100.0	△ 42,417,392	△ 0.2
	固定資産	19,092,345,651	86.6	19,442,085,229	88.0	19,557,153,659	88.1	△ 349,739,578	△ 1.8
	流動資産	2,957,267,329	13.4	2,649,945,143	12.0	2,649,945,143	11.9	307,322,186	11.6
	合計	22,049,612,980	100.0	22,092,030,372	100.0	22,207,098,802	100.0	△ 42,417,392	△ 0.2
負債・資本の部	負債	5,200,598,210	23.6	5,667,188,933	25.7	295,841,746	1.3	△ 466,590,723	△ 8.2
	固定負債	2,497,424,472	11.3	2,778,816,872	12.6	40,637,348	0.2	△ 281,392,400	△ 10.1
	流動負債	471,791,372	2.2	542,473,465	2.5	255,204,398	1.1	△ 70,682,093	△ 13.0
	繰延収益	2,231,382,366	10.1	2,345,898,596	10.6	—	—	△ 114,516,230	△ 4.9
	資本	16,849,014,770	76.4	16,424,841,439	74.3	21,911,257,056	98.7	424,173,331	2.6
	資本金	11,871,719,299	53.8	11,871,719,299	53.7	14,893,292,003	67.1	0	0.0
	剰余金	4,977,295,471	22.6	4,553,122,140	20.6	7,017,965,053	31.6	424,173,331	9.3
合計	22,049,612,980	100.0	22,092,030,372	100.0	22,207,098,802	100.0	△ 42,417,392	△ 0.2	

#### (4) 財務比率

総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は、新会計基準の適用に伴い、剰余金が大幅に減少したことなどにより76.4%となっている。この比率が大きいほど経営の安定性があるとされているが、前年度に比較して8.7ポイント低くなっている。

固定比率は、剰余金が大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して9.8ポイント高い113.3%となり、固定資産が自己資本によって賄われるべき望ましい比率100%以下を上回っている。これは建設投資の財源の多くを企業債に依存する割合が高いことによるものである。

固定長期適合率は、新会計基準の適用に伴い、固定負債が増加した一方、資本金と剰余金が大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して9.6ポイント高い98.7%となっているが、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から望ましい比率100%以下を示している。

流動比率は、新会計基準の適用に伴い流動負債が大幅に増加したことなどにより、前年度に比較して411.6ポイント低い626.8%となっているが、企業の支払能力の流動性を確保するために経営上望ましい比率200%以上を示している。

なお、新会計基準の適用に伴う財務比率の算定方法の見直しは行われていないため、単に前年度との比較はできないが、当年度の指標は、より民間の企業会計原則の考え方に近づいたものであると言える。

表 14 財務比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
自己資本 構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	76.4	85.1	ポイント △ 8.7
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	113.3	103.5	9.8
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本+固定負債}} \times 100$	98.7	89.1	9.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	626.8	1,038.4	△ 411.6

#### (5) キャッシュ・フロー

新会計基準の適用に伴いキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられ、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動いたかを「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの区分について開示することとされた。

当年度においては、業務活動が10億9,081万3,923円増加し、投資活動が5億1,289万9,666円、財務活動が2億8,726万9,067円それぞれ減少したものの、当年度の資金は2億9,064万5,190円増加した。

なお、資金期首残高25億4,244万2,391円に資金増加額2億9,064万5,190円を加算した資金期末残高28億3,308万7,581円は当年度末現金預金残高と一致していることを確認した。



表 15 キャッシュ・フローの状況

(単位:円)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (A)-(B)
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	424,173,331	—	—
減価償却費	915,660,287	—	—
資産減耗費	20,140,333	—	—
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	—	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	19,821,000	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	4,940,498	—	—
長期前受金戻入額	△ 128,253,606	—	—
受取利息及び受取配当金	△ 1,720,070	—	—
資本費繰入収益	△ 59,424,000	—	—
支払利息	59,859,150	—	—
前払費用の増減額(△は増加)	△ 1,959,950	—	—
前払金の増減額(△は増加)	△ 30,601,102	—	—
未収金の増減額(△は増加)	4,397,311	—	—
未払金の増減額(△は減少)	△ 85,990,798	—	—
たな卸資産の増減額(△は増加)	6,546,247	—	—
預り金の増減額(△は減少)	1,364,372	—	—
小計	1,148,953,003	—	—
利息及び配当金の受取額	1,720,070	—	—
利息の支払額	△ 59,859,150	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,090,813,923	—	—
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△ 578,141,792	—	—
有形固定資産の売却による収入	575,350	—	—
工事負担金による収入	5,242,776	—	—
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	59,424,000	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 512,899,666	—	—
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良企業債による収入	0	—	—
建設改良企業債の償還による支出	△ 286,152,416	—	—
リース料の支払いによる支出	△ 1,116,651	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 287,269,067	—	—
資金増加額(又は減少額)	290,645,190	—	—
資金期首残高	2,542,442,391	—	—
資金期末残高	2,833,087,581	—	—

## 5 その他

## (1) 未収金

当年度末現在の未収金は5,820万8,580円で、前年度に比較して439万7,311円(7.0%)減少している。未収金の主なものは、給水収益5,458万8,580円である。

給水収益の過年度分未収金は980万270円(2,338件)である。

なお、新会計基準の適用に伴い、未収金については将来において回収不能と見

込まれる額を貸倒引当金として費用に計上することが義務化されたので、より一層の徴収体制の強化を図り、適切な債権管理に努められたい。

表 16 未収金内訳

(単位:円、件)

科 目			平成 26 年度 (A)		平成 25 年度 (B)		増減額 (A)-(B)	
			金 額	件 数	金 額	件 数		
水 道 事 業	営 業 収 益	給 水 収 益	平成 16 年度	—	—	44,300	5	—
			平成 17 年度	60,300	12	127,300	12	△ 67,000
			平成 18 年度	128,500	12	128,500	12	0
			平成 19 年度	68,500	8	68,500	8	0
			平成 20 年度	92,900	10	92,900	11	0
			平成 21 年度	125,840	21	134,020	26	△ 8,180
			平成 22 年度	225,108	49	292,660	81	△ 67,552
			平成 23 年度	619,308	240	860,673	316	△ 241,365
			平成 24 年度	1,166,790	424	3,931,277	1,215	△ 2,764,487
			平成 25 年度	3,639,700	1,263	—	—	—
			過年度分小計	6,126,946	2,039	5,680,130	1,686	446,816
			現年度分	35,200,292	13,341	38,175,912	15,929	△ 2,975,620
			小 計	41,327,238	15,380	43,856,042	17,615	△ 2,528,804
		その他営業収益未収金	2,360,000	—	2,649,000	—	△ 289,000	
		小 計	43,687,238	—	46,505,042	—	△ 2,817,804	
	その他	雑収益未収金	120,000	—	0	—	皆増	
		工事負担金	0	—	2,400,000	—	皆減	
	小 計 (a)		43,807,238	—	48,905,042	—	△ 5,097,804	
簡 易 水 道 事 業	営 業 収 益	給 水 収 益	平成 20 年度	9,405	6	9,405	6	0
			平成 21 年度	16,970	5	16,970	6	0
			平成 22 年度	23,759	22	186,927	28	△ 163,168
			平成 23 年度	1,101,679	33	1,164,883	83	△ 63,204
			平成 24 年度	358,494	53	637,801	143	△ 279,307
			平成 25 年度	2,163,017	180	—	—	—
			過年度分小計	3,673,324	299	2,015,986	266	1,657,338
			現年度分	9,588,018	2,154	10,140,141	3,829	△ 552,123
			小 計	13,261,342	2,453	12,156,127	4,095	1,105,215
		その他営業収益未収金	1,140,000	—	1,544,722	—	△ 404,722	
	小 計 (b)		14,401,342	—	13,700,849	—	700,493	
	合 計 (a) + (b)		58,208,580	—	62,605,891	—	△ 4,397,311	

## (2) 不納欠損処分

当年度の不納欠損額は、給水収益未収金 214 万 8,356 円 (149 件) で、前年度に比較して 129 万 851 円 (△11 件) 増加している。

不納欠損処分の理由の主なものは、無届転出及び住民登録なしによる所在不明等によるものである。

表 17 不納欠損処分類の推移

(単位：件、円)

事業別	平成26年度(A)		平成25年度(B)		増減(A)-(B)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
水道事業	132	1,879,186	149	819,819	△17	1,059,367
簡易水道事業	17	269,170	11	37,686	6	231,484
合計	149	2,148,356	160	857,505	△11	1,290,851

## 6 むすび

平成 26 年度霧島市水道事業会計の決算内容について、新会計基準の適用による影響額を明確にしたうえで事務事業の推進状況・経営状況等を分析するとともに、公営の水道企業経営の推移等を検証しながら、決算の概要と審査結果について記述してきた。

当年度の事業実績の状況をみると、管路の新設及び老朽管の布設替、配水池等の整備が計画的に実施される中、建設改良工事として、国道 504 号北原地区（空港製茶～今島石油）配水管布設替工事外 56 件（延長 18,167.9m）の配水管の新設、布設替工事のほか、設備更新工事として、高千穂第 1 水源地電動弁取替工事、横川電気室計装盤改修工事（柿木・正牟田地区）等の整備が行われ、水道施設の老朽化に伴う機能低下等が解消されるとともに、安定供給の確保が図られている。

なお、当年度の本市の基幹管路の耐震適合率は 21.7% で、前年度に比較して 1.1 ポイント改善しているものの、県平均 23.6%、全国平均 34.8%（県及び全国の平均：平成 25 年度末状況）を下回っているため、引き続き水道管の耐震化への整備を推進されたい。

業務実績をみると、年度末給水人口は 122,682 人で前年度に比較して 327 人(0.3%) 減少したが、年度末給水件数は 57,847 件で前年度に比較して 509 件(0.9%)増加し、普及率は 96.7% で前年度とほぼ同率となっている。

また、年間総配水量は 16,762,678 m<sup>3</sup> で前年度に比較して 326,465 m<sup>3</sup> (1.9%)、年間総有収水量は 14,776,925 m<sup>3</sup> で前年度に比較して 348,862 m<sup>3</sup> (2.3%)、有収率は 88.2% で前年度に比較して 0.3 ポイントそれぞれ低くなっている。引き続き老朽管等による漏水対策を講じられたい。

経営成績をみると、総収益は 22 億 3,433 万 5,220 円、総費用は 18 億 1,016 万 1,889

円で、差引き 4 億 2,417 万 3,331 円（税抜き）の純利益で、前年度に比較して 2,773 万 9,183 円（△6.1%）減少している。

また、水 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価（131 円 34 銭）と給水原価（120 円 79 銭）の比較では 10 円 55 銭の差益となっているほか、新会計基準の適用により営業費用（減価償却費）が増加したものの、総収支比率（123.4%）、経常収支比率（125.2%）及び営業収支比率（117.2%）は、それぞれ目安となる 100%以上を示しており、引き続き安定した経営状態が維持されている。

当年度の一般会計からの負担金については、水道事業に係るものとして、消火栓維持管理負担金 200 万円、公民館・墓地水道料金負担金 236 万円、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 432 万円、簡易水道事業に係るものとして、建設改良に係る企業債利息の 2 分の 1 の額 1,676 万 7,000 円、同企業債元本償還金の 2 分の 1 の額 5,942 万 4,000 円、公民館・墓地水道料金負担金 114 万円をそれぞれ受け入れており、負担金の総額は 8,601 万 1,000 円である。

なお、地方公営企業は地方公営企業法第 17 条の 2 第 2 項の規定により、独立採算制が原則であり、その経費は料金等の収入で賄われるべきものであるが、本負担金はいずれも地方公営企業の経営の健全化を促進し、資本費負担の軽減を図るためのものであり、いずれも国の定めた一般会計からの繰出し基準等に基づくものであることを確認した。

水道料金の過年度未収金については、継続的に臨戸徴収を実施し収益確保に努力されているが、前年度に比較すると 210 万 4,154 円増加しているため、引き続き効果的な徴収方法及び徹底した徴収体制の強化に努められたい。また、徴収等に当たっては事故やトラブル等が発生しないよう細心の注意を払われたい。

なお、不納欠損処分を行うにあたっては、納付されている方々の納付意欲の低下を招かぬよう、慎重な対応を望むものである。

今後の水道事業を展望すると、人口減少社会の到来による給水人口の減少は、本市においても同様な傾向にあり、経営の根幹をなす給水収益が伸び悩む中、今後も水需要の増加は期待できない、一方、近年の異常気象や災害等の発生により、強いインフラの持続及び整備の重要性が求められる中、既存施設の維持管理や延命化、耐震性の推進とともに、水道施設や管路の更新・改良に今後も多額の費用が見込まれる。

これらを踏まえ、今後においても、本市の最上位計画である「第一次霧島市総合計画」の施策「生活基盤の充実」に掲げる「安全で良質な水の安定供給」の推進に努めるとともに、「霧島市水道ビジョン」の基本理念である「自然に育まれた優しい湧水、信頼される技術であなただのもとへ」の実現に向け、引き続き水道施設の計画的な維持管理や耐震化等に取り組み、市民の生活と経済活動を支える安全で良質な水の安定供給に努められたい。

霧島市工業用水道事業会計



# 霧島市工業用水道事業会計

## 1 事業の概況

### (1) 業務実績

平成26年度における配水量及び給水件数は、表1のとおりである。

当年度末の給水は14社18事業所に供給されている。

契約水量は200 m<sup>3</sup>/日、年間配水量は38,738 m<sup>3</sup>、年間有収水量は37,011 m<sup>3</sup>となっており、有収率（総配水量に対する料金等収入になる水量の割合）は95.5%で、高い率を保持している。

表1 給配水実績表

区 分	単位	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較	
				増 減 (A)-(B)	増減率 (%)
年度末給水ヶ所数	ヶ所	18	17	1	5.9
年間配水量	m <sup>3</sup>	38,738	40,103	△ 1,365	△ 3.4
年間有収水量	m <sup>3</sup>	37,011	38,002	△ 991	△ 2.6
期間有収水量(料金算定分)	m <sup>3</sup>	78,898	76,833	2,065	2.7
一ヶ月平均配水量	m <sup>3</sup>	3,228	3,342	△ 114	△ 3.4
一ヶ月平均有収水量	m <sup>3</sup>	3,084	3,167	△ 83	△ 2.6
有 収 率	%	95.5	94.8	0.7	—

※有収率＝（年間有収水量÷年間配水量）×100

## 2 予算及び決算

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額1,722万1,000円に対し、決算額1,730万8,083円で収入率100.5%となっており、予算額に比べ8万7,083円の増となっている。これは主に営業収益が8万5,470円増加したことによるものである。

収益的支出は、予算額1,722万1,000円に対し、決算額1,494万1,994円で執行率86.8%となっており、不用額は227万9,006円となっている。この不用額の主なものは営業費用の222万9,006円である。

表2 収益的収入及び支出

(単位：円、%)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又 は執行率 (B)/(A)
事業 収益	工業用水道	17,221,000	17,308,083	—	87,083	100.5
	営業収益	3,846,000	3,931,470	—	85,470	102.2
	営業外収益	13,375,000	13,376,613	—	1,613	100.0
事業 費用	工業用水道	17,221,000	14,941,994	0	2,279,006	86.8
	営業費用	17,171,000	14,941,994	0	2,229,006	87.0
	予備費	50,000	0	0	50,000	—
差引 (a)-(b)		0	2,366,089	—	—	—

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額 217 万 1,000 円に対し、同額の決算となっている。

資本的支出は、予算額 599 万 2,000 円に対し、決算額 539 万 7,192 円で、不用額が 59 万 4,808 円となっている。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 322 万 6,192 円は、当年度分損益勘定留保資金である減価償却費 105 万 7,215 円（減価償却費 996 万 3,796 円のうち、新会計基準の適用に伴い収益化した長期前受金戻入額 890 万 6,581 円を除く）及び建設改良積立金取崩額 216 万 8,977 円で補填している。

表3 資本的収入及び支出

(単位：円、%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又 は執行率 (B)/(A)
資本的収入 (a)	2,171,000	2,171,000	—	0	100.0
資本的支出 (b)	5,992,000	5,397,192	0	594,808	90.1
建設改良費	5,992,000	5,397,192	0	594,808	90.1
差引 (a) - (b)	△ 3,821,000	△ 3,226,192	—	—	—

## 3 経営成績

平成 26 年度の経営成績は、総収益 1,730 万 8,083 円、総費用 1,494 万 1,994 円で、差引き 236 万 6,089 円の純利益となっている。

当年度純利益 236 万 6,089 円、前年度繰越利益剰余金 175 万 8,376 円とその他の未処分利益剰余金変動額 227 万 9,724 円（皆増）の合計額が当年度未処分利益剰余金 640 万 4,189 円となる。

なお、その他の未処分利益剰余金変動額 227 万 9,724 円は、新会計基準の適用に伴い、新しく設定された勘定科目であり、移行時（平成 26 年 4 月 1 日）に償却資



産の取得又は改良に充てるための補助金等で、これまで資本剰余金として整理されていた額のうち、みなし償却規定の非適用の資産で、過年度において減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額 11 万 747 円に、当年度の資本的収入の補填財源である建設改良積立金取崩額 216 万 8,977 円を加えた額である。

これらの会計基準の見直しは、当年度の利益に影響しているが、実際には収益を伴わない見かけ上の利益の増加である。

表 4 経営成績比較表

(単位：円、%)

項 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較	
			増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
総収益(a)	17,308,083	6,971,394	10,336,689	148.3
営業収益	3,931,470	3,792,170	139,300	3.7
営業外収益	13,376,613	3,179,224	10,197,389	320.8
総費用(b)	14,941,994	4,720,994	10,221,000	216.5
営業費用	14,941,994	4,720,994	10,221,000	216.5
特別損失	0	0	0	—
純利益(c)=(a)-(b)	2,366,089	2,250,400	115,689	5.1
前年度繰越利益剰余金(d)	1,758,376	1,398,863	359,513	25.7
その他の未処分利益剰余金変動額(e)	2,279,724	0	2,279,724	皆増
当年度未処分利益剰余金(f)=(c)+(d)+(e)	6,404,189	3,649,263	2,754,926	75.5

#### (1) 総収益

当年度の総収益は 1,730 万 8,083 円である。

営業収益が 393 万 1,470 円で総収益の 22.7%、営業外収益が 1,337 万 6,613 円で総収益の 77.3%を占めている。

なお、営業外収益は前年度に比較して 1,019 万 7,389 円(320.8%)増加している。これは他会計補助金が 131 万 1,000 円増加したほか、新会計基準の適用に伴い、当年度に減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額 890 万 6,581 円が長期前受金戻入として収益化されたことによるものである。

また、他会計補助金の 446 万 3,000 円は一般会計からの補助金であり、「霧島市補助金等交付規則(平成 17 年 11 月 7 日規則第 53 号)」及び「霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱(平成 20 年 4 月 1 日告示第 103 号)」に基づくものであることを確認した。

表5 総収益の構成

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
営業収益(a)	3,931,470	22.7	3,792,170	54.4	139,300	3.7
給水収益	3,908,070	22.6	3,790,170	54.4	117,900	3.1
その他営業収益	23,400	0.1	2,000	0.0	21,400	1,070.0
営業外収益(b)	13,376,613	77.3	3,179,224	45.6	10,197,389	320.8
受取利息及び配当金	7,032	0.0	27,224	0.4	△ 20,192	△ 74.2
他会計補助金	4,463,000	25.8	3,152,000	45.2	1,311,000	41.6
長期前受金戻入	8,906,581	51.5	—	—	8,906,581	皆増
合計(a) + (b)	17,308,083	100.0	6,971,394	100.0	10,336,689	148.3

## (2) 総費用

当年度の総費用は1,494万1,994円で、すべて営業費用である。前年度に比較して1,022万1,000円(216.5%)増加しているが、これは主に新会計基準の適用に伴うみなし償却制度の廃止等により、減価償却費が995万3,931円増加したことによるものである。

表6 総費用の構成

(単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A) - (B)	増減率
営業費用(a)	14,941,994	100.0	4,720,994	100.0	10,221,000	216.5
原水及び浄水費	1,484,217	9.9	1,688,378	35.8	△ 204,161	△ 12.1
配水及び給水費	1,602,593	10.7	1,097,467	23.2	505,126	46.0
総係費	1,891,388	12.7	1,925,284	40.8	△ 33,896	△ 1.8
減価償却費	9,963,796	66.7	9,865	0.2	9,953,931	100,901.5
特別損失(b)	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正損	0	—	0	—	0	—
合計(a) + (b)	14,941,994	100.0	4,720,994	100.0	10,221,000	216.5

なお、減価償却等の状況は、次表のとおりである。

表7 減価償却等の状況

(税抜き、単位：円)

固定資産 平成26年度末 現在高	減価償却累計額				固定資産 平成26年度末 償却未済高
	平成26年度当初 現在高	平成26年度 増加額	平成26年度 減少額	累 計	
662,146,650	370,631,999	9,963,796	0	380,595,795	281,550,855

※ 減価償却累計額の平成26年度当初現在高370,631,999円には、新会計制度

への移行時に生じたみなし償却制度の廃止に伴う減価償却費 3 億 7,037 万 6,060 円が含まれている。

(3) 供給単価及び給水原価

有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価は 49 円 53 銭、給水原価は 189 円 38 銭で供給単価が給水原価を 139 円 85 銭下回っている。前年度に比較して、供給単価は 20 銭 (0.4%)、給水原価は 127 円 94 銭 (208.2%) それぞれ増加している。

なお、供給単価と給水原価の比較では 139 円 85 銭の大幅な差損となっているが、これは新会計基準の適用に伴い減価償却費が増加したことによるものである。

表 8 供給単価及び給水原価の状況

区 分	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	前年度比較	
			増減額(A)-(B)	増減率(%)
供給単価 (a)	49 円 53 銭	49 円 33 銭	20 銭	0.4
給水原価 (b)	189 円 38 銭	61 円 44 銭	127 円 94 銭	208.2
差額 (a)-(b)	△ 139 円 85 銭	△ 12 円 11 銭	△ 127 円 74 銭	—

(4) 収支比率

収支比率をみると、総収支比率と経常収支比率は 115.8%、営業収支比率は 26.3%となっている。前年度に比較して、総収支比率と経常収支比率が 31.9 ポイント、営業収支比率が 54.0 ポイントそれぞれ低くなっている。

表 9 収支比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	115.8	147.7	ポイント △ 31.9
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	115.8	147.7	△ 31.9
営業収支比率	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$	26.3	80.3	△ 54.0

#### 4 財政状態

当年度は、新会計制度への移行に伴い、補助金等により取得した固定資産の減価償却等の見直しが行われたため、新会計制度への移行時と当年度分の正確な資産・負債等の状況を把握するうえから、当年度期首（平成26年4月1日）との比較による分析を行った。

##### (1) 資産

資産総額は3億2,349万2,066円で、当年度期首に比較して1,503万9,663円(4.4%)減少している。

資産総額のうち、固定資産は2億8,155万855円で、当年度期首に比較して456万6,604円(1.6%)減少している。これは主に有形固定資産のうち建設仮勘定321万8,400円が皆増したものの、構築物が561万7,428円減少したことによるものである。

なお、新会計制度への移行時（平成26年4月1日）において、みなし償却制度の廃止に伴い固定資産が3億7,037万6,060円減少している。

流動資産は4,194万1,211円で、当年度期首に比較して1,047万3,059円(20.0%)減少している。これは主に現金預金が1,049万2,859円減少したことによるものである。

なお、現金預金の当年度末残高4,190万1円は、あいら農業協同組合霧島市役所支所に預金されていることを確認した。

##### (2) 負債

負債総額は2億4,882万9,948円で、当年度期首に比較して1,740万5,752円(6.5%)減少している。

負債総額のうち、固定負債は2,499万2,590円で、当年度期首と同額となっている。

流動負債は624万3,133円で、当年度期首に比較して1,067万171円(63.1%)減少している。これは預り金が32万1,840円皆増したものの、未払金が1,099万2,011円減少したことによるものである。

繰延収益は2億1,759万4,225円で、当年度期首に比較して673万5,581円減少している。これは新会計基準の適用により、みなし償却制度が廃止され、償却資産の取得に充てられた補助金等が、長期前受金として負債に計上することとなったもので、当年度の減価償却に係る当該補助金等見合い相当額が減少したことによるものである。

なお、繰延収益は新会計基準の適用に伴い新たな勘定科目として設定されたことから、当年度期首で2億2,432万9,806円が計上された。

これは従来、資本（資本剰余金）として計上されていた6億3,681万1,613円のうち固定資産（土地分を除く）の取得等に係る補助金等5億9,481万6,613円が長期前受金として負債に計上され、そのうちから、みなし償却制度の廃止に伴

う減価償却費分3億7,037万6,060円と過年度分の減価償却に係る補助金等相当額11万747円を控除(収益化)したものである。

### (3) 資 本

資本総額は7,466万2,118円で、当年度期首に比較して236万6,089円(3.3%)増加している。

資本総額のうち、資本金は1,968万1,906円で、当年度期首と同額となっている。

剰余金は5,498万212円で、当年度期首に比較して236万6,089円(4.5%)増加している。これは当年度純利益によるものである。

なお、新会計基準の適用により、移行時(平成26年4月1日)において、資本は5億9,470万5,866円減少した。これは従来、資本剰余金に計上されていた受贈財産評価額6億3,659万120円のうち土地に係るものを除く5億9,459万5,120円とその他22万1,493円が負債の長期前受金(繰延収益)に計上され、そのうち現存する償却資産の既償却額に対応する長期前受金を過去に遡って収益化した長期前受金収益化累計額11万747円が資本の利益剰余金(当年度)に組み入れられたことにより減少したものである。

表10 貸借対照表

(単位:円、%)

区 分	平成26年度		平成26年度期首		平成25年度		対期首比較		
	(A)		(B)		(C)		増減額 (A)-(B)	増減率	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比			
資産の部	資 産	323,492,066	100.0	338,531,729	100.0	708,907,789	100.0	△ 15,039,663	△ 4.4
	固定資産	281,550,855	87.0	286,117,459	84.5	656,493,519	92.6	△ 4,566,604	△ 1.6
	流動資産	41,941,211	13.0	52,414,270	15.5	52,414,270	7.4	△ 10,473,059	△ 20.0
	合 計	323,492,066	100.0	338,531,729	100.0	708,907,789	100.0	△ 15,039,663	△ 4.4
負債・資本の部	負 債	248,829,948	76.9	266,235,700	78.6	41,905,894	5.9	△ 17,405,752	△ 6.5
	固定負債	24,992,590	7.7	24,992,590	7.4	24,992,590	3.5	0	0.0
	流動負債	6,243,133	1.9	16,913,304	5.0	16,913,304	2.4	△ 10,670,171	△ 63.1
	繰延収益	217,594,225	67.3	224,329,806	66.2	—	—	△ 6,735,581	△ 3.0
	資 本	74,662,118	23.1	72,296,029	21.4	667,001,895	94.1	2,366,089	3.3
	資本金	19,681,906	6.1	19,681,906	5.8	19,681,906	2.8	0	0.0
	剰余金	54,980,212	17.0	52,614,123	15.6	647,319,989	91.3	2,366,089	4.5
合 計	323,492,066	100.0	338,531,729	100.0	708,907,789	100.0	△ 15,039,663	△ 4.4	

#### (4) 財務比率

総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は、新会計基準の適用に伴い剰余金が大幅に減少したことなどにより 23.1%となっている。この比率が大きいほど経営の安定性があるとされているが、前年度に比較して 71.0 ポイント低くなっている。

固定比率は、新会計基準の適用に伴い固定資産が減少した一方で、剰余金も大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して 278.7 ポイント高い 377.1%となり、固定資産が自己資本によって賄われるべき望ましい比率 100%以下を上回っている。

固定長期適合率は、固定資産が減少した一方で、剰余金も大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して 187.6 ポイント高い 282.5%となり、固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から望ましい比率 100%以下を上回っている。

流動比率は、流動負債（未払金）が減少したことにより 671.8%で、前年度に比較して 361.9 ポイント高くなり、企業の支払能力の流動性を確保するために経営上望ましい比率 200%以上を示している。

なお、新会計基準の適用に伴う財務比率の算定方法の見直しは行われていないため、単に前年度との比較はできないが、当年度の指標は、より民間の企業会計原則の考え方に近づいたものであると言える。

表 11 財務比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
自己資本 構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	23.1	94.1	ポイント △ 71.0
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	377.1	98.4	278.7
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}+\text{固定負債}} \times 100$	282.5	94.9	187.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	671.8	309.9	361.9

(5) キャッシュ・フロー

新会計基準の適用に伴いキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられ、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が1年間の経営活動でどのように動いたかを「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の3つの区分について開示することとされた。

当年度においては、業務活動が726万6,667円、投資活動が322万6,192円それぞれ減少し、当年度の資金は1,049万2,859円減少した。

なお、資金期首残高5,239万2,860円から資金減少額1,049万2,859円を差引いた額4,190万1円は当年度末現金預金残高と一致していることを確認した。

表12 キャッシュ・フローの状況

(単位:円)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (A)-(B)
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	2,366,089	—	—
減価償却費	9,963,796	—	—
長期前受金戻入額	△ 8,906,581	—	—
受取利息及び受取配当金	△ 7,032	—	—
前払費用の増減額(△は増加)	△ 19,800	—	—
未払金の増減額(△は減少)	△ 10,992,011	—	—
その他流動負債の増減額(△は増加)	321,840	—	—
小計	△ 7,273,699	—	—
利息及び配当金の受取額	7,032	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,266,667	—	—
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△ 5,397,192	—	—
他会計補助金等による収入	2,171,000	—	—
工事負担金による収入	0	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,226,192	—	—
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良企業債による収入	0	—	—
建設改良企業債の償還による支出	0	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	—	—
資金増加額(又は減少額)	△ 10,492,859	—	—
資金期首残高	52,392,860	—	—
資金期末残高	41,900,001	—	—

## 5 むすび

平成 26 年度霧島市工業用水道事業会計の決算内容について、新会計基準の適用による影響額を明確にしたうえで、事務事業の推進状況・経営状況等を分析するとともに、公営の工業用水道企業経営の推移等を検証しながら、決算の概要と審査結果について記述してきた。

業務実績をみると、給水ヶ所は 14 社 18 事業所で前年度に比較して 1 社 1 事業所、契約水量は 200 m<sup>3</sup>/日で前年度に比較して 10 m<sup>3</sup>/日それぞれ増加している。また、年間配水量は 38,738 m<sup>3</sup>で前年度に比較して 1,365 m<sup>3</sup> (3.4%)、年間有収水量は 37,011 m<sup>3</sup>で前年度に比較して 991 m<sup>3</sup> (2.6%) それぞれ減少しているものの、有収率は 95.5%で前年度に比較して 0.7 ポイント高くなっている。

経営成績をみると、総収益は 1,730 万 8,083 円、総費用は 1,494 万 1,994 円で、純利益は 236 万 6,089 円となっており、前年度に比較して 11 万 5,689 円 (5.1%) 増加している。また、水 1 m<sup>3</sup>当たりの供給単価 (49 円 53 銭) と給水原価 (189 円 38 銭) の比較では 139 円 85 銭の差損となり、前年度に比較して赤字幅が 127 円 74 銭拡大している。

総収支比率と経常収支比率は 115.8%で、前年度に比較して 31.9 ポイント、営業収支比率は 26.3%で、前年度に比較して 54.0 ポイントそれぞれ低くなっている。

今後の工業用水道事業を展望すると、わが国の景気や企業の業績については、昨年の消費税率引上げの影響を受けつつも穏やかな回復基調が継続している一方、中長期的な景気動向の先行きは依然として不透明感がある中、当該事業の給水区域である上野原工業団地 (国分上野原テクノパーク) への新たな企業の進出により契約件数が増加したものの、今後も既存企業のまとまった水需要が見込めないことなどから、現状としては、給水収益の大幅な増加は期待できない。

このような状況の下、今後も施設の老朽化に伴う改良費の増加などによる厳しい企業経営が予想されることから、新たに導入された新会計基準に基づく財務諸表等による経営分析を十分行うとともに、引き続き、工業用水の需要の動向等を注視しながら、経営の効率化や施設整備の計画的な推進など一層の経営健全化に努め、工業用水の安定的な供給を通じ地域経済の振興・発展に寄与されたい。



霧島市病院事業会計



霧 島 市 病 院 事 業 会 計

1 事業の概況

(1) 業務実績

当年度の入院及び外来を合わせた全体の患者数は 133,683 人で、前年度に比較して 1,819 人 (1.3%) 減少している。

患者数の推移をみると、入院患者数は 67,902 人で、前年度に比較して 1,967 人 (2.8%) 減少し、外来患者数は 65,781 人で、前年度に比較して 148 人 (0.2%) 増加している。

1 日平均患者数は 410 人で、前年度に比較して 4 人 (1.0%) 減少している。入院患者の病床利用率は 74.4% で、前年度に比較して 2.2 ポイント低くなっている。

表 1 患者数の推移

(単位：人、%)

年 度	入 院			外 来			合 計		
	患者数	前年度比較		患者数	前年度比較		患者数	前年度比較	
		増 減	増減率		増 減	増減率		増 減	増減率
21	60,856	△ 5,564	△ 8.4	64,728	6,405	11.0	125,584	841	0.7
22	70,843	9,987	16.4	64,341	△ 387	△ 0.6	135,184	9,600	7.6
23	71,697	854	1.2	67,051	2,710	4.2	138,748	3,564	2.6
24	71,347	△ 350	△ 0.5	68,941	1,890	2.8	140,288	1,540	1.1
25	69,869	△ 1,478	△ 2.1	65,633	△ 3,308	△ 4.8	135,502	△ 4,786	△ 3.4
26	67,902	△ 1,967	△ 2.8	65,781	148	0.2	133,683	△ 1,819	△ 1.3

表 2 一日平均患者数の比較

(単位：人、%)

区 分		平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	前年度比較	
				増減(A)-(B)	増減率
一日平均患者数	入 院	186	191	△ 5	△ 2.6
	外 来	224	223	1	0.4
	計	410	414	△ 4	△ 1.0

※一日平均入院患者数＝入院患者数÷365日（又は366日）

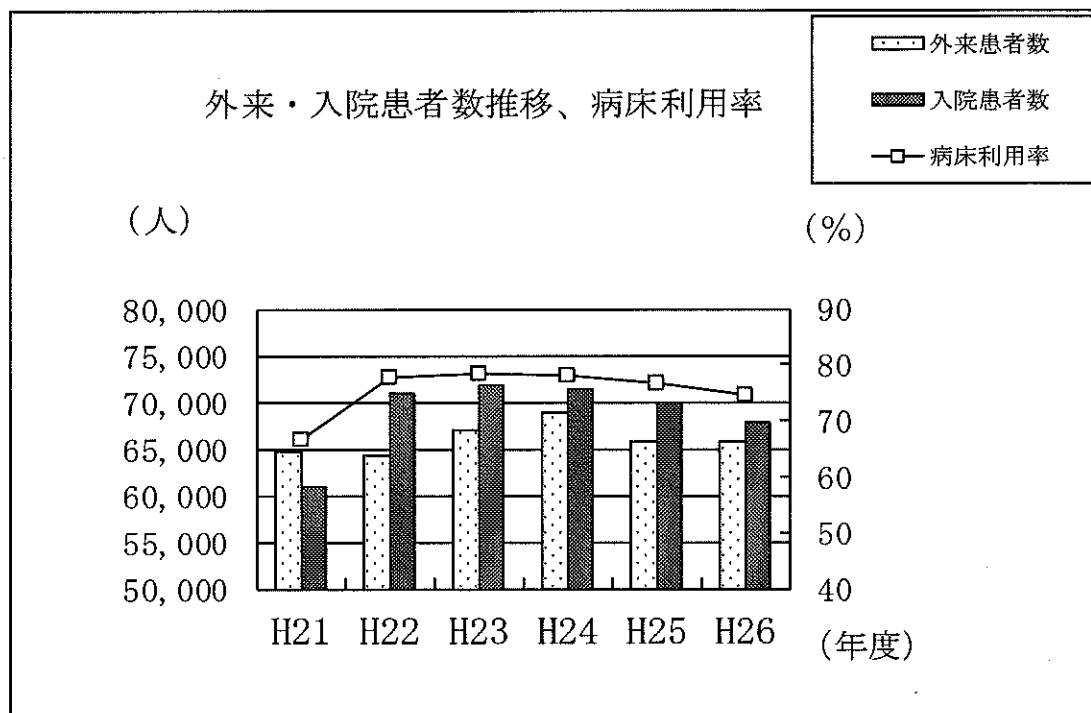
※一日平均外来患者数＝外来患者数÷開院日数（295日）

表3 病床利用率等の推移

(単位：人、床、%)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度 (B)	26年度 (A)	前年度比較	
							増減 (A)-(B)	増減率
入院患者数	60,856	70,843	71,697	71,347	69,869	67,902	△1,967	△2.8
病床数	91,250	91,250	91,500	91,250	91,250	91,250	0	—
病床利用率	66.7	77.6	78.4	78.2	76.6	74.4	ポイント △2.2	—

※病床数＝一般病床数(250床)×365日(又は366日)



## 2 予算及び決算

### (1) 収益的収入及び支出

収益的収入は、予算額46億7,092万3,000円に対し、決算額46億7,818万3,181円で収入率100.2%となっており、予算額に比べ726万181円の増となっている。これは主に医業収益が438万7,023円、医業外収益が287万4,158円それぞれ増加したことによるものである。

収益的支出は、予算額46億78万4,000円に対し、決算額43億5,424万7,422円(執行率94.6%)で、不用額は2億4,653万6,578円となっている。この不用額の主なものは医業費用の2億3,730万2,185円である。

表4 収益的収入及び支出

(税込み、単位：円、%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又 は執行率 (B) / (A)	
病院 事業 収益	収益的収入(a)	4,670,923,000	4,678,183,181	—	7,260,181	100.2
	医業収益	4,404,809,000	4,409,196,023	—	4,387,023	100.1
	医業外収益	266,113,000	268,987,158	—	2,874,158	101.1
	特別利益	1,000	0	—	△ 1,000	—
病院 事業 費用	収益的支出(b)	4,600,784,000	4,354,247,422	0	246,536,578	94.6
	医業費用	4,535,420,000	4,298,117,815	0	237,302,185	94.8
	医業外費用	42,420,000	42,004,401	0	415,599	99.0
	特別損失	20,944,000	14,125,206	0	6,818,794	67.4
	予備費	2,000,000	0	0	2,000,000	—
差引(a)-(b)	70,139,000	323,935,759	—	—	—	

## (2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額1,000円に対し、決算額0円となっている。

資本的支出は、予算額3億6,144万8,000円に対し、決算額3億5,884万2,714円(執行率99.3%)となっており、260万5,286円が不用額となっている。この不用額の主なものは建設改良費の260万5,195円である。

決算額で資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億5,884万2,714円は、過年度分損益勘定留保資金2億8,469万1,415円、当年度分損益勘定留保資金である減価償却費等2億9,682万1,881円(減価償却費2億8,672万6,855円、消費税関係雑支出675万1,618円、資産減耗費334万3,408円)のうち7,403万9,747円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額11万1,552円で補填している。

表5 資本的収入及び支出

(税込み、単位：円、%)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	翌年度 繰越額	予算額に比べ 決算額の増減 又は不用額	収入率又 は執行率 (B) / (A)
資本的収入(a)	1,000	0	—	△ 1,000	—
県補助金	1,000	0	—	△ 1,000	—
資本的支出(b)	361,448,000	358,842,714	0	2,605,286	99.3
建設改良費	95,258,000	92,652,805	0	2,605,195	97.3
企業債償還金	266,190,000	266,189,909	0	91	100.0
差引(a)-(b)	△ 361,447,000	△ 358,842,714	—	—	—

### 3 経営成績

平成26年度の経営成績は、総収益46億7,244万8,729円、総費用43億4,862万4,522円で差引き3億2,382万4,207円の純利益となっている。

当年度純利益3億2,382万4,207円、前年度繰越利益剰余金1億1,345万6,920円及びその他の未処分利益剰余金変動額5億9,668万2,652円（皆増）の合計額が当年度未処分利益剰余金10億3,396万3,779円となる。

なお、その他の未処分利益剰余金変動額5億9,668万2,652円は、新会計基準の適用に伴い、新しく設定された勘定科目であり、移行時（平成26年4月1日）に償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で、これまで資本剰余金として整理されていた額のうち、過年度において減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額3億9,672万9,997円に過年度において減価償却された除却資産に充てられた補助金等見合い相当額1億9,995万2,655円を加えた額である。

これらの会計基準の見直しは、当年度の利益に影響しているが、実際には現金を伴わない利益の増加である。

表6 経営成績比較表

（税抜き、単位：円、％）

項 目	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	前年度比較	
			増減額 (C) = (A) - (B)	増減率 (C) / (B)
総収益(a)	4,672,448,729	4,566,360,145	106,088,584	2.3
医業収益	4,403,765,933	4,322,698,587	81,067,346	1.9
医業外収益	268,682,796	243,661,558	25,021,238	10.3
特別利益	0	0	0	—
総費用(b)	4,348,624,522	4,217,281,087	131,343,435	3.1
医業費用	4,154,193,009	4,081,839,157	72,353,852	1.8
医業外費用	180,306,307	123,467,189	56,839,118	46.0
特別損失	14,125,206	11,974,741	2,150,465	18.0
純利益(c)=(a)-(b)	323,824,207	349,079,058	△ 25,254,851	△ 7.2
前年度繰越利益剰余金(d)	113,456,920	64,377,862	49,079,058	76.2
その他の未処分利益剰余金変動額(e)	596,682,652	0	596,682,652	皆増
当年度未処分利益剰余金(f)=(c)+(d)+(e)	1,033,963,779	413,456,920	620,506,859	150.1

(1) 総収益

当年度の総収益は46億7,244万8,729円である。

医業収益が44億376万5,933円で総収益の94.2%、医業外収益が2億6,868万2,796円で総収益の5.8%を占めている。

なお、医業収益は前年度に比較して8,106万7,346円(1.9%)増加している。これは主に外来収益が6,408万5,178円増加したことによるものである。

また、医業外収益は前年度に比較して2,502万1,238円(10.3%)増加しているが、これは主に新会計基準の適用に伴い、当年度において減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額に除却資産分を加味した額が長期前受金戻入として収益化されたことによるものである。

当年度の一般会計からの負担金2億3,547万5,000円の内訳としては、新会計基準の適用に伴い、医業外収益の資本費繰入収益に整理された企業債の元本に係るもの4,572万6,000円のほか、地方交付税で措置された病院事業運営費、救急医療の確保に要するもの1億3,451万5,000円、政策医療の医師人件費に要するもの5,500万円及び地方公営企業職員に係る児童手当分の23万4,000円を合算した他会計負担金1億8,974万9,000円である。

地方公営企業は原則的には独立採算制で経営されるべきであるが、一般会計の負担は高度医療を担うためのものや、救急医療等や発達外来などの不採算性の理由から民間医療機関では取り組み難い政策医療等の確保のためのものであり、国の繰出し基準等に基づくものであることを確認した。

表7 総収益の構成

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率
医業収益(a)	4,403,765,933	94.2	4,322,698,587	94.7	81,067,346	1.9
入院収益	3,255,539,519	69.7	3,240,208,425	71.0	15,331,094	0.5
外来収益	1,082,573,129	23.1	1,018,487,951	22.3	64,085,178	6.3
その他医業収益	65,653,285	1.4	64,002,211	1.4	1,651,074	2.6
医業外収益(b)	268,682,796	5.8	243,661,558	5.3	25,021,238	10.3
受取利息及び配当金	2,743,314	0.1	2,025,342	0.0	717,972	35.4
県補助金	1,978,000	0.0	2,782,000	0.1	△ 804,000	△ 28.9
他会計負担金	189,749,000	4.1	234,662,000	5.1	△ 44,913,000	△ 19.1
資本費繰入収益	45,726,000	1.0	—	—	45,726,000	皆増
長期前受金戻入	24,660,104	0.5	—	—	24,660,104	皆増
その他医業外収益	3,826,378	0.1	4,192,216	0.1	△ 365,838	△ 8.7
特別利益(c)	0	—	0	—	0	—
過年度損益修正益	0	—	0	—	0	—
合計(a)+(b)+(c)	4,672,448,729	100.0	4,566,360,145	100.0	106,088,584	2.3

(2) 総費用

当年度の総費用は43億4,862万4,522円である。医業費用が41億5,419万3,009円で総費用の95.5%、医業外費用が1億8,030万6,307円で総費用の4.2%、特別損失が1,412万5,206円で総費用の0.3%をそれぞれ占めている。

なお、医業費用は前年度に比較して7,235万3,852円(1.8%)増加している。これは主に経費の病院管理委託料が1億2,313万4,964円増加したことによるものである。

医業外費用は前年度に比較して5,683万9,118円(46.0%)増加している。これは主に消費税率の引上げにより雑損失が5,972万998円増加したことによるものである。

特別損失は前年度に比較して215万465円(18.0%)増加している。これは主に新会計基準の適用に伴い、引当金の計上が義務付けられたことによる移行処理である当年度の6月賞与に係る前年度の12月から3月分までの賞与引当金相当額81万2,195円によるものである。

表8 総費用の構成

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成25年度 (B)		前年度比較	
	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額	増減率
					(A) - (B)	
医業費用(a)	4,154,193,009	95.5	4,081,839,157	96.8	72,353,852	1.8
給与費	8,873,338	0.2	8,052,735	0.2	820,603	10.2
経費	3,855,249,408	88.6	3,779,695,763	89.6	75,553,645	2.0
減価償却費	286,726,855	6.6	287,835,800	6.8	△ 1,108,945	△ 0.4
資産減耗費	3,343,408	0.1	6,254,859	0.2	△ 2,911,451	△ 46.5
医業外費用(b)	180,306,307	4.2	123,467,189	2.9	56,839,118	46.0
支払利息	31,968,983	0.8	34,850,863	0.8	△ 2,881,880	△ 8.3
雑損失	148,337,324	3.4	88,616,326	2.1	59,720,998	67.4
特別損失(c)	14,125,206	0.3	11,974,741	0.3	2,150,465	18.0
過年度損益修正損	14,125,206	0.3	11,974,741	0.3	2,150,465	18.0
合計(a)+(b)+(c)	4,348,624,522	100.0	4,217,281,087	100.0	131,343,435	3.1

表9 企業債の状況

(単位：円)

平成25年度末 現在高	平成26年度 借入高	平成26年度 償還高	平成26年度末 現在高	企業債利息
2,161,666,518	0	266,189,909	1,895,476,609	31,968,983



表 10 減価償却等の状況

(税抜き、単位：円)

固定資産 平成 26 年度末 現在高	減価償却累計額				固定資産 平成 26 年度末 償却未済高
	平成 26 年度当初 現在高	平成 26 年度 増加額	平成 26 年度 減少額	累 計	
6,384,219,743	2,055,637,187	246,655,095	55,972,661	2,246,319,621	4,137,900,122

## (3) 収支比率

収支比率をみると、総収支比率は 107.4%、経常収支比率は 107.8%、営業収支比率は 106.0%となっている。前年度に比較して、総収支比率は 0.9 ポイント、経常収支比率は 0.8 ポイントそれぞれ低くなり、営業収支比率は 0.1 ポイント高くなっている。

表 11 収支比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
総収支比率	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	107.4	108.3	ポイント △ 0.9
経常収支比率	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	107.8	108.6	△ 0.8
営業収支比率	$\frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$	106.0	105.9	0.1

## 4 財政状態

当年度は、新会計制度への移行に伴い、借入資本制度や補助金等により取得した固定資産の減価償却等の見直しが行われたため、新会計制度への移行時と当年度分の正確な資産・負債等の状況を把握するうえから、当年度期首（平成 26 年 4 月 1 日）との比較による分析を行った。

## (1) 資 産

資産総額は 73 億 4,536 万 2,785 円で、当年度期首に比較して 2,957 万 9,410 円 (0.4%) 増加している。

資産総額のうち、固定資産は 41 億 3,790 万 122 円で、当年度期首に比較して 2 億 428 万 628 円 (4.7%) 減少している。これは主に建物や器械備品などの有形固定資産が 1 億 6,420 万 8,868 円、その他無形固定資産（電子カルテ等）の無形固定資産が 4,007 万 1,760 円（皆減）それぞれ減少したことによるものである。

流動資産は 32 億 746 万 2,663 円で、前年度に比較して 2 億 3,386 万 38 円 (7.9%) 増加している。これは主に現金預金が 2 億 6,225 万 4,004 円増加した

ことによるものである。また、新会計基準の適用に伴い、未収金については、将来において回収不能と見込まれる額 32 万 6,000 円が未収金貸倒引当金として計上されている。

なお、現金預金の当年度末残高 25 億 4,547 万 6,913 円は、南日本銀行隼人支店を含め 2 金融機関に預金されていることを確認した。

## (2) 負債

負債総額は 28 億 783 万 586 円で、当年度期首に比較して 2 億 9,424 万 4,797 円 (9.5%) 減少している。

負債総額のうち、固定負債は当年度期首に比較して 2 億 1,590 万 446 円 (11.4%) 減少している。これは新会計基準の適用に伴い負債に計上されていた企業債が減少したことによるものである。

流動負債は当年度期首に比較して 5,368 万 4,247 円 (8.4%) 減少している。これは主に新会計基準の適用に伴い計上が義務付けられた賞与引当金が 96 万 9,000 円皆増したものの、企業債が 5,028 万 9,463 円減少したことによるものである。

繰延収益は当年度期首に比較して 2,466 万 104 円 (4.4%) 減少している。これは新会計基準の適用により、償却資産の取得に充てられた補助金等が、長期前受金として負債に計上されることとなったもので、当年度に減価償却された資産に充てられた補助金等見合い相当額に除却資産分を加味した額が収益化されたことによるものである。

なお、新会計基準の適用により、当年度期首 (平成 26 年 4 月 1 日) への移行に伴う影響は以下の通りである。

### ア. 固定負債

固定負債は当年度期首で 18 億 9,547 万 6,609 円が新たに計上された。

これは従来、資本金 (借入資本金) として計上されていた企業債 21 億 6,166 万 6,518 円のうち、1 年を超えて償還期限が到来する債務が固定負債として計上されたことによるものである。

### イ. 流動負債

流動負債は当年度期首で 2 億 6,618 万 9,909 円増加した。

これは固定負債と同様、負債に計上された企業債のうち 1 年以内に償還期限が到来する債務が流動負債として計上されたことによるものである。

### ウ. 繰延収益

繰延収益は新たな勘定科目として設定されたことから、当年度期首で 5 億 6,495 万 4,575 円が計上された。

これは従来、資本 (資本剰余金) として計上されていた固定資産の取得等に係る補助金等 20 億 8,295 万 5,647 円のうち、土地に係るものと、過年度において除却された償却資産の既償却見合い相当額分を除く 9 億 6,168 万 4,572 円が長期前受金として負債に計上され、そのうちから、過年度分の減価償却に係る補助金相当額 3 億 9,672 万 9,997 円を控除 (収益化) したものである。

### (3) 資 本

資本総額は45億3,753万2,199円で、当年度期首に比較して3億2,382万4,207円(7.7%)増加している。

資本総額のうち、資本金は3億8,225万円で、当年度期首と同額となっている。

剰余金は41億5,528万2,199円で、当年度期首に比較して3億2,382万4,207円(8.5%)増加しているが、これは当年度純利益によるものである。

なお、新会計基準の適用により、移行時(平成26年4月1日)において、資本は27億2,662万1,093円減少した。これは従来、資本金に計上されていた企業債21億6,166万6,518円が負債に計上され、また、資本剰余金に計上されていた受贈財産評価額17億1,756万3,647円のうち土地に係るものと、過年度において除却された償却資産の既償却見合い相当額分を除く6億2,124万5,788円及び補助金3億6,539万2,000円のうち過年度において除却された償却資産の既償却見合い相当額分を除く3億4,043万8,784円が負債の長期前受金(繰延収益)に計上され、そのうち現存する償却資産の既償却額に対応する長期前受金を過去に遡って収益化した長期前受金収益化累計額3億9,672万9,997円が資本の当年度未処分利益剰余金に組み入れられたことにより減少したものである。

なお、過年度の除却償却資産の既償却見合い相当額1億9,995万2,655円は、当年度未処分利益剰余金に計上されている。

表12 貸借対照表

(税抜き、単位：円、%)

区 分	平成26年度 (A)		平成26年度期首 (B)		平成25年度 (C)		対期首比較		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	増減額 (A)-(B)	増減率	
資 産 の 部	資 産	7,345,362,785	100.0	7,315,783,375	100.0	7,315,783,375	100.0	29,579,410	0.4
	固定資産	4,137,900,122	56.3	4,342,180,750	59.4	4,342,180,750	59.4	△ 204,280,628	△ 4.7
	流動資産	3,207,462,663	43.7	2,973,602,625	40.6	2,973,602,625	40.6	233,860,038	7.9
	合 計	7,345,362,785	100.0	7,315,783,375	100.0	7,315,783,375	100.0	29,579,410	0.4
負 債・ 資 本 の 部	負 債	2,807,830,586	38.2	3,102,075,383	42.4	375,454,290	5.1	△ 294,244,797	△ 9.5
	固定負債	1,679,576,163	22.9	1,895,476,609	25.9	—	—	△ 215,900,446	△ 11.4
	流動負債	587,959,952	8.0	641,644,199	8.8	375,454,290	5.1	△ 53,684,247	△ 8.4
	繰延収益	540,294,471	7.3	564,954,575	7.7	—	—	△ 24,660,104	△ 4.4
	資 本	4,537,532,199	61.8	4,213,707,992	57.6	6,940,329,085	94.9	323,824,207	7.7
	資 本金	382,250,000	5.2	382,250,000	5.2	2,543,916,518	34.8	0	—
	剰 余 金	4,155,282,199	56.6	3,831,457,992	52.4	4,396,412,567	60.1	323,824,207	8.5
合 計	7,345,362,785	100.0	7,315,783,375	100.0	7,315,783,375	100.0	29,579,410	0.4	

#### (4) 財務比率

総資本に占める自己資本の割合を示す自己資本構成比率は、新会計基準の適用に伴い剰余金が大幅に減少したことなどにより 61.8%となっている。この比率は大きいほど経営の安定性があるとされているが、前年度に比較して 3.5 ポイント低くなっている。

固定比率は、剰余金が大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して 0.3 ポイント高い 91.2%となっているが、固定資産が自己資本によって賄われるべき望ましい比率 100%以下を示している。

固定長期適合率は、新会計基準の適用に伴い、固定負債が皆増した一方、資本金と剰余金が大幅に減少したことなどにより、前年度に比較して 4.0 ポイント高い 66.6%となっているが、固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から望ましい比率 100%以下を示している。

流動比率は、新会計基準適用に伴い流動負債が大幅に増加したことなどにより、前年度に比較して 246.5 ポイント低い 545.5%となっているが、企業の支払能力の流動性を確保するために経営上望ましい比率 200%以上を示している。

なお、新会計基準の適用に伴う財務比率の算定方法の見直しは行われていないため、単に前年度との比較はできないが、当年度の指標は、より民間の企業会計原則の考え方に近づいたものであると言える。

表 13 財務比率の状況

(単位：%)

区 分	算 式	平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	増 減 (A)-(B)
自己資本 構成比率	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$	61.8	65.3	ポイント △ 3.5
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$	91.2	90.9	0.3
固定長期 適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}+\text{固定負債}} \times 100$	66.6	62.6	4.0
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	545.5	792.0	△ 246.5

#### (5) キャッシュ・フロー

新会計基準の適用に伴いキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられ、貸借対照表の資産のうち、現金・預金が 1 年間の経営活動でどのように動いたかを「業務活動」、「投資活動」及び「財務活動」の 3 つの区分について開示することとされた。

当年度においては、業務活動が 5 億 5,966 万 755 円増加し、投資活動が 3,121 万 6,842 円、財務活動が 2 億 6,618 万 9,909 円それぞれ減少したものの、当年度の資金は 2 億 6,225 万 4,004 円増加した。

なお、資金期首残高 22 億 8,322 万 2,909 円に資金増加額 2 億 6,225 万 4,004

円を加算した資金期末残高 25 億 4,547 万 6,913 円は当年度末現金預金残高と一致していることを確認した。

表 14 キャッシュ・フローの状況

(単位:円)

区 分	平成26年度 (A)	平成25年度 (B)	増減 (A)-(B)
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	323,824,207	—	—
減価償却費	286,726,855	—	—
資産減耗費	3,343,408	—	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	969,000	—	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	326,000	—	—
長期前受金戻入額	△ 24,660,104	—	—
受取利息及び受取配当金	△ 2,743,314	—	—
資本費繰入収益	△ 45,726,000	—	—
支払利息	31,968,983	—	—
未収金の増減額(△は増加)	28,067,966	—	—
未払金の増減額(△は減少)	△ 13,210,577	—	—
小計	588,886,424	—	—
利息及び配当金の受取額	2,743,314	—	—
利息の支払額	△ 31,968,983	—	—
業務活動によるキャッシュ・フロー	559,660,755	—	—
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△ 76,942,842	—	—
一般会計からの繰入金による収入	45,726,000	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,216,842	—	—
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良企業債の償還による支出	△ 266,189,909	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 266,189,909	—	—
資金増加額(又は減少額)	262,254,004	—	—
資金期首残高	2,283,222,909	—	—
資金期末残高	2,545,476,913	—	—

## 5 その他

### (1) 未収金

当年度末現在の未収金は 6 億 6,221 万 1,750 円で、前年度に比較して 2,806 万 7,966 円 (4.1%) 減少している。これは主に入院収益の診療報酬分が 2,685 万 3,915 円増加したものの、その他の県補助金が 5,666 万 4,000 円減少したことによるものである。

未収金の内訳は、医業収益が 6 億 5,661 万 710 円 (入院分 5 億 1,529 万 9,175 円、外来分 1 億 4,113 万 6,745 円、その他医業収益分 17 万 4,790 円)、その他が 560 万 1,040 円 (県補助金 197 万 8,000 円、その他医業外収益 362 万 3,040 円) である。

なお、県補助金は、へき地医療拠点病院運営事業と感染症指定医療機関運営事業分、その他医業外収益は、病院群輪番制当番医謝金分である。

過年度分未収金は前年度に比較して 59 万 6,836 円 (16.2%) 減少し 308 万 9,133 円となっている。未収金のうち医業収益の自己負担分医療費については、当年度も医療センターの職員で構成する未収金回収プロジェクトチームによる効果的で徹底された徴収体制のもと、日夜、未収金の回収に努められているところであるが、新会計基準の適用に伴い、未収金については将来において回収不能と見込まれる額を貸倒引当金として費用に計上することが義務化されたので、より一層の発生の抑制と未収対策の強化に努められたい。

表 15 未収金内訳

(単位：円)

区 分		過年度分	平成 26 年度分	平成 26 年度末 (A)	平成 25 年度末 (B)	増減額 (A)-(B)	
医業収益	入院 自己負担分	2,811,463	1,259,753	4,071,216	4,426,886	△ 355,670	
	収益 診療報酬分	0	511,227,959	511,227,959	484,374,044	26,853,915	
	外来 自己負担分	259,200	150,340	409,540	647,890	△ 238,350	
		収益 診療報酬分	0	140,727,205	140,727,205	138,518,606	2,208,599
	その他医業収益		18,470	156,320	174,790	82,770	92,020
	小 計		3,089,133	653,521,577	656,610,710	628,050,196	28,560,514
その他	県補助金	0	1,978,000	1,978,000	58,642,000	△ 56,664,000	
	その他医業外収益	0	3,623,040	3,623,040	3,587,520	35,520	
	小 計	0	5,601,040	5,601,040	62,229,520	△ 56,628,480	
合 計		3,089,133	659,122,617	662,211,750	690,279,716	△ 28,067,966	

(2) 不納欠損処分

当年度の不納欠損額は、医業未収金 74 万 3,043 円 (27 件) で、前年度に比較して 11 万 4,130 円 (△5 件) 増加している。公立病院の診療に関する債権の消滅時効は、民法第 170 条第 1 項の規定により 3 年とされているため、平成 22 年度以前の未収金について、分割納付されている時効未成立分を除くものが不納欠損処理されている。

不納欠損処分の理由は、主に所在不明や生活困窮によるものである。

なお、不納欠損処分を行うにあたっては、納付されている方々の納付意欲の低下を招かぬよう、慎重な対応を望むものである。

表 16 不納欠損処分額の推移

(単位：件、円)

平成 26 年度 (A)		平成 25 年度 (B)		増 減 (A)-(B)	
件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
27	743,043	32	628,913	△ 5	114,130

## 6 むすび

平成 26 年度霧島市病院事業会計の決算内容について、新会計基準の適用による影響額を明確にしたうえで、事務事業の推進状況・経営状況等を分析するとともに、公営の病院経営の推移等を検証しながら、決算の概要と審査結果について記述してきた。

事業の実績については、当年度は、据置型デジタル式汎用 X 線透視診断装置や洗浄器等の医療機器導入など、中核病院としての医療機能の向上が図られている。

業務実績をみると、入院患者数は 67,902 人で、前年度に比較して 1,967 人(2.8%)減少している。

これは、DPC（診療群分類包括評価制度）対象病院として、患者に対し必要最小限の費用で医療を提供しながら、二次医療救急や高度専門医療が提供できる病院の評価方法として用いられる DPC の「機能評価計数Ⅱ」の数値を改善するため、平均在院日数の短縮に努めたことによるものである。

経営成績をみると、総収益は 46 億 7,244 万 8,729 円、総費用は 43 億 4,862 万 4,522 円で、差引き 3 億 2,382 万 4,207 円（税抜）の純利益で、前年度に比較して、2,525 万 4,851 円（7.2%）減少している。総収支比率（107.4%）、経常収支比率（107.8%）及び営業収支比率（106.0%）は、前年度とほぼ同率で、いずれも単年度の黒字の目安となる 100%以上を示し、純利益、経常利益、営業利益が生じているものである。

なお、当年度の病院事業の収支状況については、入院の患者数が減少し、外来の患者数も、横這い状態にある中、患者一人の一日平均診療収益が増加したことなどにより、入院収益、外来収益いずれも前年度を上回っており、平成 13 年度以降は黒字経営を維持している。

昨年 6 月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が制定され、本年 4 月から地域の実情に応じた医療供給体制の整備に向け、都道府県ごとの地域医療構想の策定が進められているところであるが、本年 6 月に国が発表した医療費適正化に向けた 2025 年の望ましい全国の病床数に関する報告書では、本県の必要病床数である約 19,900 床に対し、2013 年 10 月 1 日現在の病床数は約 30,600 床となっており、全国で最も多い約 1 万床（削減率 35%）の削減を求められている。

このような状況の下、今後の病院経営にあたっては、国の医療費抑制政策や病院完結型医療から地域完結型医療への転換などの超高齢化社会へ対応した構造改革の動向を的確に把握し、将来を見据えた中長期的な視点に立った経営に努めるとともに、今後は、公的病院としての役割をより一層果たすために、災害医療への対応の強化や研修医の教育などへも積極的に取組まれない。

最後に、地域の急性期医療を担う中核病院として高度で良質な医療を提供してい

ることが高く評価され、日本医療機能評価機構から一定の水準を満たしている「認定病院」として認められたことに対し、関係各位のご尽力に深く敬意を表するものである。